

番号：131270

国名：スーダン

担当：人間開発部保健第一課

案件名：フロントライン母子保健強化プロジェクトフェーズ II 終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年2月下旬から2014年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

スーダンでは2010年の妊産婦死亡率が216(対100,000出生)乳児死亡率は57(対1,000出生)であり、いずれの数字もサブサハラアフリカ平均(それぞれ76.4、650)よりも良いが、ミレニアム開発目標(それぞれ41、134)には程遠くその原因として地方の妊産婦や母親、新生児等が利用できる医療施設やサービスが限られていること、必要な保健医療人材が不足していること、住民の間で産前ケア・産後ケアや分娩介助などの医療サービスを受ける必要性に対する認識が低いこと、リファラルの体制が脆弱であること、医療資材や消耗品・医薬品などが不足していること、既存の医療施設と機材が老朽化や不足、または適切に管理されていないことなどが挙げられる。

施設分娩率の低いスーダンにおいて地方農村地域や低所得層に安全な分娩介助を提供する役割を担っているのは1年間の助産教育を受けた村落助産師(Village Midwife:VMW)であるが、その知識や技術レベルは十分でなく、個人レベルの介助能力にばらつきがある。スーダンでは出産の76.5%が自宅で行われているため、スーダンにおける母子保健の向上のためには、VMWの妊産婦・新生児ケアに関する能力強化を行うことが不可欠である。また、VMWだけでなく、VMWを監督(スーパーバイズ)するヘルス・ビジター(Health Visitor:HV)及び補助ヘルス・ビジター(Assistant Health Visitor:AHV)といった上位レベルの保健医療人材の育成及び配置に関する具体的な計画も存在せず、VMW及びHV/AHVを中心としたコミュニティレベルでの妊産婦と新生児の健康を支援する制度を構築すべき連邦保健省(Federal Ministry Of Health:FMOH)及び州保健省(State Ministry Of Health:SMOH)の能力が脆弱であるため、それらも強化する必要がある。

このような背景のもと、2008年6月から3年間実施された「フロントライン母子保健強化プロジェクト」では、パイロット州であるセナール州にてVMWの現任研修を中心とした、VMWとHV/AHVの関係強化を通じた研修後の支援体制の構築、VMWへの助産キットの更新及び供与等を行い、技術だけでなく制度的にもVMWを支援する仕組み作りを行ってきた。そして、これらの支援を通しVMWのエンパワーメント(技術、制度面も含めた能力強化)モデルを構築することでコミュニティレベルでの良質な母子・新生児継続ケアの提供が可能になった成果が評価された。他方、高次の医療処置を必要とするハイリスク妊産婦のリファラル(搬送)先となる病院では、その施設及び機材が老朽化または不足しているため、安全で清潔な処置を行うことが困難であるという課題が残った。また、VMWエンパワーメントモデルをパイロット州からスーダン全州に展開するための計画の策定がFMOHにより着手されているが、FMOHは右計画にVMWを含む母子保健に関わる人材育成の計画等も含める必要があるとの指摘もなされた。これを受け、スーダン連邦保健省は我が国にフェーズ2の実施を要請し、2011年9月から3年間の予定で協力が開始された。

今回実施する終了時評価調査は2014年9月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認すると共に、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2014年2月下旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他スーダン側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年2月下旬～3月下旬)

- ① JICA スーダン事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ スーダン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びスーダン側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びスーダン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案 (和文・英文) の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA スーダン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年3月下旬)

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積を計上して下さい) 。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年2月28日～2014年3月20日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

### ③便宜供与内容

当機構スーダン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

#### ア) 空港送迎

あり

#### イ) 宿舎手配

あり

#### ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

#### エ) 通訳備上

英語⇄アラビア語の通訳備上（もしくはナショナルスタッフ同行による通訳）

#### オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、プロジェクト専門家又は/及びC/Pの同行

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健一課（TEL:03-5226-8358）にて配布します。

- ・PDM（最新版）
- ・1年次業務完了報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・スーダン共和国 フロントライン母子保健強化プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査報告書
- ・スーダン国 フロントライン母子保健強化プロジェクト事前評価・実施協議報告書
- ・スーダン国 フロントライン母子保健強化プロジェクト中間レビュー調査報告書
- ・スーダン共和国 フロントライン母子保健強化プロジェクト終了時評価調査報告書

### (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上